

令和 3 年度

定期監査(前期)結果報告書



こんにちは 出会う笑顔の 光る路地^{みち}

(真鍋小学校児童制作の版画)

笠岡市監査委員

笠 監 第 85 号

令和 3 年 9 月 8 日

笠 岡 市 長 小 林 嘉 文 殿

笠 岡 市 議 会 議 長 藤 井 義 明 殿

笠 岡 市 教 育 委 員 会 殿

笠 岡 市 監 査 委 員 坂 本 昭 雄

同 天 野 喜 一 郎

令和 3 年度定期監査(前期)の結果について (報告)

笠岡市監査基準第 18 条第 2 項及び地方自治法第 199 条第 1 項, 第 2 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので, 同基準第 31 条第 1 項及び同法第 199 条第 9 項の規定により, その結果に関する報告を提出します。

～ 目 次 ～

| | | |
|-----|--------------|----|
| 1 | 監査の期間及び対象 | 1 |
| 2 | 監査の範囲及び方法 | 1 |
| 3 | 監査の結果 | 2 |
| (1) | 小学校・中学校 | 3 |
| (2) | 幼稚園 | 6 |
| (3) | 保育所 | 8 |
| (4) | こども園 | 10 |
| (5) | 出張所 | 12 |
| (6) | 診療所 | 13 |
| (7) | 公民館 | 16 |
| (8) | B & G 海洋センター | 18 |

(注) 諸表中の金額は、原則として表示の1桁下位を四捨五入した。
このため計数が一致しない場合がある。

1 監査の期間及び対象

令和3年6月21日から令和3年7月2日までの間、次のとおり実施した。

なお、令和2年度から地区公民館主事の任用形態が会計年度任用職員になったことから、新たに地区公民館を監査対象とした。

| 実施の日 | 監査の対象 | 実施の日 | 監査の対象 |
|-----------|----------------------------------------------|-----------|-----------------------------------------------------|
| 令和3年6月21日 | 真鍋中学校 真鍋小学校 真鍋島公民館 真鍋島出張所 真鍋島診療所 | 令和3年6月29日 | 白石島診療所 B & G海洋センター 白石中学校 白石島出張所 白石公民館 |
| 令和3年6月22日 | 金浦中学校 金浦小学校 金浦幼稚園 金浦公民館 | 令和3年7月2日 | 新山小学校 新山公民館 新山保育所 中央小学校 富岡幼稚園 笠岡東公民館 |
| 令和3年6月28日 | 横江幼稚園 神島公民館 神内小学校 青空認定こども園 | | |

2 監査の範囲及び方法

令和2年度における財務に関する事務並びに施設、備品及び防災に関する事務が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とし、併せて小学校、中学校、幼稚園（以下「学校等」という。）における徴収金の集金方法・管理等及び準公金に重点を置いて実施した。実施に当たっては、事前に監査資料の提出を求め、関係諸帳簿を確認・点検するとともに実地監査のほか関係職員の説明を聴取するなどにより実施した。

また、前回の定期監査で改善等指摘した事項が適正に処理されているかどうかについても留意し、監査した。

3 監査の結果

財務に関する事務については、関係法令、条例、規則及び予算に準拠し、おおむね適正に執行されていると認められた。

施設については、全体的に経年による老朽化が進行しており、補修が必要な箇所が見受けられた。担当部署においては、引き続き各学校等と協議し、児童・生徒の安全を第一に補修・改善等計画的に実施されたい。

備品については、今回の監査対象期間中に購入した備品を中心に、抽出により監査した結果、物品管理規則に基づき、おおむね適正に処理されていた。なお、長期保有備品の管理および廃棄・移管の際に備品台帳の整理等が必ずしも適切に行われていないものが見受けられた。物品管理規則に依り、適切な備品管理に努められたい。

防災関係については、各施設において防災計画等が作成され、避難訓練・安全指導が行われていた。今後とも継続した取組により緊急時の安全確保に努められたい。

学校給食費やPTA会費などの学校等徴収金の会計事務については、おおむね適正に処理されていた。

平成 29 年度の定期監査以降、「定期監査結果報告書」により「検討事項」としてきた学校等徴収金の徴収方法については、島しょ部を除く全ての小・中学校において現金集金方式から口座振替方式による徴収方法へ令和 2 年度中に移行されていた。

準公金取扱要綱に基づき監査を行った結果、保育所、こども園、公民館については、会計処理の方法及び決算等については一部に要綱の規定どおりに行われていないものが見受けられた。準公金取扱要綱の規定に従い、適正な処理に努められたい。

各出張所、各診療所及びB & G海洋センターについて、公金の一時保管及び送達の状態の監査を行ったところ、適切に管理されていた。

前回の定期監査で指摘した事項は、改善措置がなされ、おおむね適切に対応されていた。

なお、軽微な注意事項については、関係者に改善指導したので記述を省略した。

(1) 小学校・中学校

小学校 16 校，中学校 8 校（組合立小北中学校は含まない）の児童・生徒数及び監査対象別の児童・生徒数の推移は次のとおりで，減少傾向にある。令和元年度から白石小学校，令和 2 年度から北木中学校が休校となっている。

児童・生徒数の推移

〔小学校〕

| | 男 | 女 | 計 | 指数 |
|---------|-------|-------|-------|-----|
| | 人 | 人 | 人 | |
| 平成29年度 | 1,108 | 1,061 | 2,169 | 100 |
| 平成30年度 | 1,067 | 1,045 | 2,112 | 97 |
| 令和元年度 | 1,056 | 1,059 | 2,115 | 98 |
| 令和 2 年度 | 1,045 | 1,017 | 2,062 | 95 |
| 令和 3 年度 | 1,021 | 996 | 2,017 | 93 |

〔中学校〕

| | 男 | 女 | 計 | 指数 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| | 人 | 人 | 人 | |
| 平成29年度 | 513 | 483 | 996 | 100 |
| 平成30年度 | 518 | 459 | 977 | 98 |
| 令和元年度 | 525 | 436 | 961 | 96 |
| 令和 2 年度 | 502 | 449 | 951 | 95 |
| 令和 3 年度 | 459 | 458 | 917 | 92 |

※ 各年度の 5 月 1 日現在

※ 指数は，平成29年度を100とする。

児童・生徒数の推移（監査対象別）

〔小学校〕

| 校名 | 年度 | 男 (人) | 女 (人) | 計 (人) | 指数 | 校名 | 年度 | 男 (人) | 女 (人) | 計 (人) | 指数 |
|----|-----|----------|----------|----------|-----|----|-----|----------|----------|----------|-----|
| 中央 | 平29 | 301 | 302 | 603 | 100 | 神内 | 平29 | 65 | 53 | 118 | 100 |
| | 平30 | 295 | 292 | 587 | 97 | | 平30 | 63 | 46 | 109 | 92 |
| | 令元 | 292 | 318 | 610 | 101 | | 令元 | 63 | 49 | 112 | 95 |
| | 令 2 | 283 | 283 | 566 | 94 | | 令 2 | 65 | 40 | 105 | 89 |
| | 令 3 | 287 | 274 | 561 | 93 | | 令 3 | 70 | 42 | 112 | 95 |
| 金浦 | 平29 | 119 | 91 | 210 | 100 | 真鍋 | 平29 | 2 | 3 | 5 | 100 |
| | 平30 | 114 | 99 | 213 | 101 | | 平30 | 2 | 2 | 4 | 80 |
| | 令元 | 117 | 99 | 216 | 103 | | 令元 | 1 | 2 | 3 | 60 |
| | 令 2 | 109 | 92 | 201 | 96 | | 令 2 | 0 | 2 | 2 | 40 |
| | 令 3 | 99 | 100 | 199 | 95 | | 令 3 | 0 | 2 | 2 | 40 |
| 新山 | 平29 | 33 | 28 | 61 | 100 | | | | | | |
| | 平30 | 35 | 29 | 64 | 105 | | | | | | |
| | 令元 | 31 | 27 | 58 | 95 | | | | | | |
| | 令 2 | 29 | 28 | 57 | 93 | | | | | | |
| | 令 3 | 25 | 27 | 52 | 85 | | | | | | |

[中学校]

| 校名 | 年度 | 男 (人) | 女 (人) | 計 (人) | 指数 | 校名 | 年度 | 男 (人) | 女 (人) | 計 (人) | 指数 |
|----|-----|----------|----------|----------|-----|----|-----|----------|----------|----------|-----|
| 金浦 | 平29 | 105 | 100 | 205 | 100 | 真鍋 | 平29 | 1 | 1 | 2 | 100 |
| | 平30 | 111 | 109 | 220 | 107 | | 平30 | 1 | 2 | 3 | 150 |
| | 令元 | 111 | 109 | 220 | 107 | | 令元 | 2 | 2 | 4 | 200 |
| | 令2 | 112 | 92 | 204 | 100 | | 令2 | 3 | 1 | 4 | 200 |
| | 令3 | 104 | 89 | 193 | 94 | | 令3 | 3 | 0 | 3 | 150 |
| 白石 | 平29 | 4 | 5 | 9 | 100 | | | | | | |
| | 平30 | 5 | 3 | 8 | 89 | | | | | | |
| | 令元 | 3 | 2 | 5 | 56 | | | | | | |
| | 令2 | 2 | 0 | 2 | 22 | | | | | | |
| | 令3 | 1 | 0 | 1 | 11 | | | | | | |

※ 各年度の5月1日現在

※ 指数は、平成29年度を100とする。

ア 施設について

施設は、適切に維持管理されていた。引き続き、児童・生徒の安全確保のため、補修又は改良を要する箇所については、早急に対応されたい。

イ 備品について

備品については、今回の監査対象期間中に購入した備品を中心に、抽出により監査した結果、物品管理規則に基づきおおむね適正に処理されていた。

ウ 防災について

各学校では毎年防災計画（火災対策、地震・津波対策、不審者侵入対策）を策定し、避難訓練を学期ごとに行うなど、積極的な指導に取り組んでいる。引き続き、災害時の対処方法を関係者に周知徹底するなど、保護者や地域住民、関係機関との連携に努め、不測の事態に備えられたい。火災報知器・消火器については、定期的に点検し、適切に整備・管理されていた。

なお、島しょ部の学校では、休日・夜間の防災管理において、陸地部と同等の防災管理の実施が困難であるため、防災管理体制について注意されたい。

エ 予算等事務について

予算の執行及び諸帳簿の整理は、おおむね適正に処理されていた。

教育委員会から監査対象の学校に配当された令和2年度予算の執行状況は、次のとおりである。

令和2年度 学校管理費 配当予算執行状況

| 学 校 名 | 学校配当分（小学校） | | | 児童1人当たりの支出済額 |
|-------|------------|-------|------|--------------|
| | 予算配当額 | 支出済額 | 執行率 | |
| | 千円 | 千円 | % | 円 |
| 中央小学校 | 5,890 | 5,749 | 97.6 | 10,157 |
| 金浦小学校 | 2,531 | 2,449 | 96.7 | 12,184 |
| 新山小学校 | 1,448 | 1,261 | 87.1 | 22,126 |
| 神内小学校 | 1,947 | 1,853 | 95.1 | 17,644 |
| 真鍋小学校 | 698 | 483 | 69.2 | 241,704 |

令和2年度 学校管理費 配当予算執行状況

| 学 校 名 | 学校配当分（中学校） | | | 生徒1人当たりの支出済額 |
|-------|------------|-------|------|--------------|
| | 予算配当額 | 支出済額 | 執行率 | |
| | 千円 | 千円 | % | 円 |
| 金浦中学校 | 2,930 | 2,926 | 99.9 | 14,342 |
| 白石中学校 | 752 | 473 | 62.9 | 236,265 |
| 真鍋中学校 | 671 | 599 | 89.3 | 149,845 |

※ 需用費・役務費・備品購入費（図書購入費）である。

オ 学校徴収金の徴収及び管理について

学校徴収金の取扱い及び管理は、おおむね適切に管理されていた。

なお、小・中学校における学校徴収金の適正かつ効率的な管理・執行及び保護者負担の適正化を図ることを目的とした「笠岡市立小中学校徴収金等取扱要項（平成29年4月1日施行）」において、その事務処理の具体的な実施方法等については、各校の管理者に委任されている。

学校徴収金の徴収状況については、令和2年度に陸地部の全学校等において口座振替方式に移行した。これにより、振替不能の場合には現金集金となるものの、保護者及び徴収金担当者は現金集金方法に内在するリスクや煩雑な事務処理から解放された。なお、島しょ部の学校では児童・生徒数が少なく、また金融機関も限られることから口座振替方式への移行は進んでいない。

(2) 幼稚園

幼稚園 7 園の園児数及び監査対象別の園児数の推移は次のとおりで、出生数の減、共働き世帯の増、保育施設のこども園化などにより、園児数は減少している。平成 25 年度から白石幼稚園、平成 29 年度から陶山幼稚園、令和 3 年度から今井幼稚園と北木西幼稚園が休園となっている。

園児数の推移

| | 男 | 女 | 計 | 指 数 |
|--------|----|-----|-----|-----|
| | 人 | 人 | 人 | |
| 平成29年度 | 94 | 106 | 200 | 100 |
| 平成30年度 | 89 | 96 | 185 | 93 |
| 令和元年度 | 79 | 77 | 156 | 78 |
| 令和2年度 | 55 | 57 | 112 | 56 |
| 令和3年度 | 52 | 42 | 94 | 47 |

※ 各年度の5月1日現在

※ 指数は、平成29年度を100とする。

園児数の推移（監査対象別）

| 園名 | 年度 | 男 (人) | 女 (人) | 計 (人) | 指数 | 園名 | 年度 | 男 (人) | 女 (人) | 計 (人) | 指数 |
|----|-----|----------|----------|----------|-----|----|-----|----------|----------|----------|-----|
| 富岡 | 平29 | 15 | 32 | 47 | 100 | 横江 | 平29 | 15 | 8 | 23 | 100 |
| | 平30 | 19 | 24 | 43 | 91 | | 平30 | 10 | 12 | 22 | 96 |
| | 令元 | 22 | 20 | 42 | 89 | | 令元 | 5 | 12 | 17 | 74 |
| | 令2 | 21 | 17 | 38 | 81 | | 令2 | 0 | 9 | 9 | 39 |
| | 令3 | 21 | 16 | 37 | 79 | | 令3 | 0 | 3 | 3 | 13 |
| 金浦 | 平29 | 13 | 13 | 26 | 100 | | | | | | |
| | 平30 | 13 | 13 | 26 | 100 | | | | | | |
| | 令元 | 9 | 8 | 17 | 65 | | | | | | |
| | 令2 | 8 | 7 | 15 | 58 | | | | | | |
| | 令3 | 8 | 6 | 14 | 54 | | | | | | |

※ 各年度の5月1日現在

※ 指数は、平成29年度を100とする。

ア 施設について

施設は、適切に維持管理されていた。引き続き、園児の安全確保のため、補修又は改良を要する箇所については、早急に対応されたい。

イ 備品について

備品については、今回の監査対象期間中に購入した備品を中心に、抽出により監査した結果、物品管理規則に基づき適正に処理されていた。

ウ 防災について

各幼稚園では、毎年防災計画（火災対策、地震・津波対策、不審者侵入対策）が策定され、ほぼ毎月避難訓練を実施するなど、積極的に安全指導に取り組まれている。引き続き、災害時の対処方法を関係者に周知徹底するなど、保護者や地域住民、関係機関との連携に努め、不測の事態に備えられたい。

火災報知器・消火器については、定期的に点検し、適切に整備・管理されていた。

エ 予算等事務について

予算の執行及び諸帳簿の整理は、おおむね適正に処理されていた。

こども育成課から監査対象の幼稚園に配当された令和2年度予算の執行状況は、次のとおりである。

令和2年度 幼稚園費 配当予算執行状況

| 幼稚園名 | 学校配当分（幼稚園） | | | 園児1人当たりの支出済額 |
|-------|------------|-----------|-----------|--------------|
| | 予算配当額 | 支出済額 | 執行率 | |
| 富岡幼稚園 | 千円 562 | 千円 547 | % 97.3 | 円 6,758 |
| 金浦幼稚園 | 328 | 322 | 98.3 | 21,486 |
| 横江幼稚園 | 329 | 211 | 64.2 | 23,462 |

※ 需用費・役務費・備品購入費（図書購入費）である。

(3) 保育所

保育所 5 か所の全児童数及び監査対象別の児童数の推移は次のとおりである。

出生数は減少しているが、共働き世帯の増加により、充足率は令和元年度まではほぼ一定しており待機児童は発生していない。神島保育所が幼保連携型認定こども園に移行したことにより、令和 2 年度から施設数は 1 か所減少した。令和 3 年度の充足率は 49.3%で前年度から 7.7 ポイント減少している。平成 28 年度から真鍋島保育所が休園となっている。

入所児童数の推移

| | 定員 | 3歳未満 | | | 3歳 | 4歳以上 | | 計 | 充足率 |
|--------|-----|------|----|----|----|------|----|-----|------|
| | | 0歳 | 1歳 | 2歳 | | 4歳 | 5歳 | | |
| 平成29年度 | 360 | 3 | 28 | 49 | 64 | 56 | 63 | 263 | 73.1 |
| 平成30年度 | 360 | 6 | 34 | 41 | 61 | 72 | 59 | 273 | 75.8 |
| 令和元年度 | 360 | 0 | 33 | 47 | 48 | 63 | 74 | 265 | 73.6 |
| 令和2年度 | 300 | 3 | 7 | 28 | 47 | 38 | 48 | 171 | 57.0 |
| 令和3年度 | 300 | 3 | 19 | 9 | 33 | 46 | 38 | 148 | 49.3 |

※ 各年度 4 月 1 日現在

入所児童数の推移（監査対象）

| 保育所名 | 年度 | 定員 (人) | 3歳未満 (人) | 3歳 (人) | 4歳以上 (人) | 計 (人) | 充足率 % |
|------|-----|-----------|-------------|-----------|-------------|----------|----------|
| 新 山 | 平29 | 45 | 9 | 6 | 13 | 28 | 62.2 |
| | 平30 | 45 | 9 | 5 | 15 | 29 | 64.4 |
| | 令元 | 45 | 12 | 6 | 14 | 32 | 71.1 |
| | 令 2 | 45 | 8 | 6 | 12 | 26 | 57.8 |
| | 令 3 | 45 | 2 | 9 | 12 | 23 | 51.1 |

※ 各年度 4 月 1 日現在

ア 施設について

施設は、適切に維持管理されていた。引き続き、乳幼児の安全確保及び衛生管理のため、補修又は改良を要する箇所については、早急に対応されたい。

イ 備品について

備品については、今回の監査対象期間中に購入した備品を中心に、抽出により監査した結果、物品管理規則に基づきおおむね適正に処理されていた。

ウ 防災について

新山保育所において策定した消防計画に基づき、毎月避難訓練を実施し、積極的な安全指導に取り組まれている。乳幼児にとって災害時の避難や対処は非常に困難である。保護者や地域住民及び関係機関と連携した上、継続して訓練を行い、児童の安全確保に努められたい。

火災報知器・消火器については、定期的に点検し、適切に整備・管理されていた。

エ 予算等事務について

予算の執行及び予算に関する諸帳簿の整理は、おおむね適正に処理されていた。また、給食材料の受払いについては、適正に処理されていた。

こども育成課から令和2年度に監査対象の保育所へ配当された予算の執行状況は、次のとおりである。

令和2年度 保育所費 配当予算執行状況

| 保 育 所 名 | 保 育 事 業 | | | 児 童 1 人 当 た り の 支 出 済 額 |
|-----------|-------------|-------------|-----------|----------------------------|
| | 予 算 配 当 額 | 支 出 済 額 | 執 行 率 | |
| 新 山 保 育 所 | 千円 3,223 | 千円 3,204 | % 99.4 | 円 123,217 |

※ 需用費（消耗品費・賄材料費）である。

(4) こども園

令和2年4月1日に神島保育所から幼保連携型認定こども園に移行した青空認定こども園の全児童数推移は次のとおりである。

令和3年度の充足率は80.0%で前年度から12.2ポイント増加している。待機児童は発生していない。

入園児童数の推移

| 神島保育所 | 定員 | 3歳未満 | | | 3歳 | 4歳以上 | | 計 | 充足率 |
|--------|---------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| | | 0歳 | 1歳 | 2歳 | | 4歳 | 5歳 | | |
| 平成29年度 | 人 60 | 人 0 | 人 6 | 人 8 | 人 9 | 人 12 | 人 10 | 人 45 | % 75.0 |
| 平成30年度 | 人 60 | 人 0 | 人 4 | 人 9 | 人 16 | 人 11 | 人 13 | 人 53 | % 88.3 |
| 令和元年度 | 人 60 | 人 0 | 人 9 | 人 9 | 人 12 | 人 15 | 人 10 | 人 55 | % 91.7 |

※ 各年度4月1日現在

※ 令和元年度までは神島保育所、令和2年度から青空認定こども園に移行

| 青空認定こども園 | 定員 | 3号 | | | 1号・2号 | | | 小計 | 計 | 充足率 | |
|----------|----|---------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| | | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | | | | |
| 令和2年度 | 教育 | 人 15 | 人 - | 人 - | 人 - | 人 3 | 人 0 | 人 0 | 人 3 | 人 61 | % 67.8 |
| | 保育 | 人 75 | 人 1 | 人 8 | 人 13 | 人 8 | 人 13 | 人 15 | 人 58 | | |
| 令和3年度 | 教育 | 人 15 | 人 - | 人 - | 人 - | 人 2 | 人 2 | 人 0 | 人 4 | 人 72 | % 80.0 |
| | 保育 | 人 75 | 人 2 | 人 10 | 人 15 | 人 18 | 人 11 | 人 12 | 人 68 | | |

※ 各年度5月1日現在

ただし、2・3号認定(保育)は、各年度4月1日現在

ア 施設について

施設は、適切に維持管理されていた。開園後1年で、補修又は改良を要する箇所は見受けられなかった。引き続き、乳幼児の安全確保及び衛生管理のため、適切に維持管理されたい。

イ 備品について

備品については、今回の監査対象期間中に購入した備品を中心に、抽出により監査した結果、物品管理規則に基づきおおむね適正に処理されていた。

ウ 防災について

青空認定こども園において策定した消防計画に基づき、毎月避難訓練を実施し、積極的な安全指導に取り組んでいる。乳幼児にとって災害時の避難や対処は非常に困難である。保護者や地域住民及び関係機関と連携した上、継続して訓練を行い、児童の安全確保に努められたい。

火災報知器・消火器については、定期的に点検し、適切に整備・管理されていた。

エ 予算等事務について

予算の執行及び予算に関する諸帳簿の整理は、おおむね適正に処理されていた。
また、給食材料の受払いについては、適正に処理されていた。

こども育成課から令和2年度に監査対象のこども園へ配当された予算の執行状況は、次のとおりである。

令和2年度 認定こども園費 配当予算執行状況

| こども園名 | 公立認定こども園事業 | | | 児童1人当たりの支出済額 |
|----------|-------------|-------------|------------|--------------|
| | 予算配当額 | 支出済額 | 執行率 | |
| 青空認定こども園 | 千円 7,759 | 千円 7,757 | % 100.0 | 円 127,171 |

※ 需用費（消耗品費・賄材料費）である。

(5) 出張所

ア 予算の執行について

予算の執行，諸帳簿等関係書類は，おおむね適正に処理されていた。

なお，令和2年度における各出張所の公金の収納状況は次のとおりである。

| 出張所 | 戸籍住民登録等手数料 | し尿収集券販売 | 市税，介護保険料等 | 水道料金 | その他 | 計 |
|---------|------------|---------|-----------|------|-------|-------|
| | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 白石島 出張所 | 61 | 1,840 | 5,362 | 44 | 2,214 | 9,520 |
| 真鍋島 出張所 | 35 | 42 | 1,814 | 40 | 326 | 2,257 |

※ その他は，白石島診療所・B&G海洋センターの収入金，石材採掘料などである。

イ 郵便切手類払出明細簿，自動車運転手帳等管理状況について

各出張所において，郵便切手受払簿，自動車運転手帳の管理状況を監査した結果，おおむね適切に保管，管理されていた。引き続き，適切に管理されたい。

ウ 公金の一時保管及び送達の取り扱いについて

各出張所で取扱う現金については，適切に管理されていた。引き続き，「笠岡市準公金取扱要綱」に準じて適切に管理されたい。

各出張所管内の人口の推移は次のとおりである。

出張所管内人口の推移

| 区分 (所管区域) | 年度 | 男 人 | 女 人 | 計 人 | 65歳以上の人口 | | | 高齢化率 % |
|--------------------|-----|--------|--------|--------|----------|--------|--------|-----------|
| | | | | | 男 人 | 女 人 | 計 人 | |
| 白石島出張所 (白石島) | 平28 | 229 | 281 | 510 | 130 | 185 | 315 | 61.76 |
| | 平29 | 218 | 272 | 490 | 129 | 179 | 308 | 62.86 |
| | 平30 | 207 | 258 | 465 | 122 | 171 | 293 | 63.01 |
| | 令元 | 195 | 241 | 436 | 120 | 167 | 287 | 65.83 |
| | 令2 | 188 | 234 | 422 | 121 | 166 | 287 | 68.01 |
| 真鍋島出張所 (真鍋島，六島) | 平28 | 132 | 143 | 275 | 74 | 105 | 179 | 65.09 |
| | 平29 | 123 | 136 | 259 | 71 | 101 | 172 | 66.41 |
| | 平30 | 120 | 128 | 248 | 69 | 97 | 166 | 66.94 |
| | 令元 | 117 | 120 | 237 | 74 | 90 | 164 | 69.20 |
| | 令2 | 110 | 120 | 230 | 70 | 90 | 160 | 69.57 |

(注) 各年度の3月31日現在

(6) 診療所

【白石島診療所】

ア 施設概要について

令和2年度は、笠岡市立市民病院から医師の派遣を受けて、内科の診療が月4回、皮膚科の診療が月1回、また、岡山赤十字病院から医師の派遣を受けて、内科の診療が月1回（令和2年4月期以降）行われていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年5月から岡山赤十字病院の医師派遣は中止となった。

令和2年度の診療収入は999万円（前年度1,533万円）で、減少となっている。

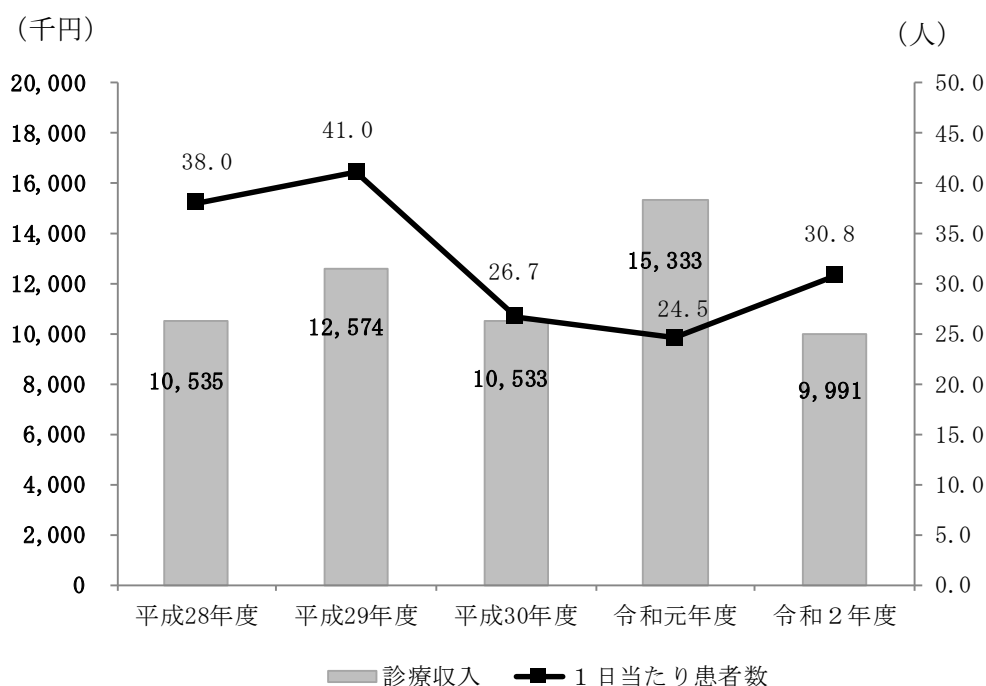
1日当たりの患者数は30.8人（前年度24.5人）で、増加している。

診療所の年間の診療日数、利用患者数及び診療収入の推移は、次のとおりである。

白石島診療所の診療状況

| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 診療日数（日） | 51 | 52 | 77 | 82 | 63 |
| 利用患者数（延人） | 1,936 | 2,133 | 2,057 | 2,009 | 1,942 |
| 1日当たり患者数（人） | 38.0 | 41.0 | 26.7 | 24.5 | 30.8 |
| 診療収入（千円） | 10,535 | 12,574 | 10,533 | 15,333 | 9,991 |

白石島診療所の診療状況



イ 備品について

備品については、物品管理規則に基づきおおむね適正に処理されていた。

ウ 予算の執行について

予算の執行及び予算に関する諸帳簿の整理は、おおむね適正に処理されていた。

エ 公金の一時保管及び送達の手扱いについて

白石島診療所で扱う現金については、おおむね適切に管理されていた。引き続き、「笠岡市準公金取扱要綱」に準じて適切に管理されたい。

【国民健康保険真鍋島診療所】

ア 施設概要について

令和2年度は、笠岡市立市民病院から月4回、笠岡第一病院から月1回、それぞれ医師の派遣を受けて、内科の診療が月4回、外科の診療が月1回、また、岡山済生会総合病院から医師の派遣を受けて内科の診療が月2回、行われていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年5月から岡山済生会総合病院の医師派遣は中止となった。



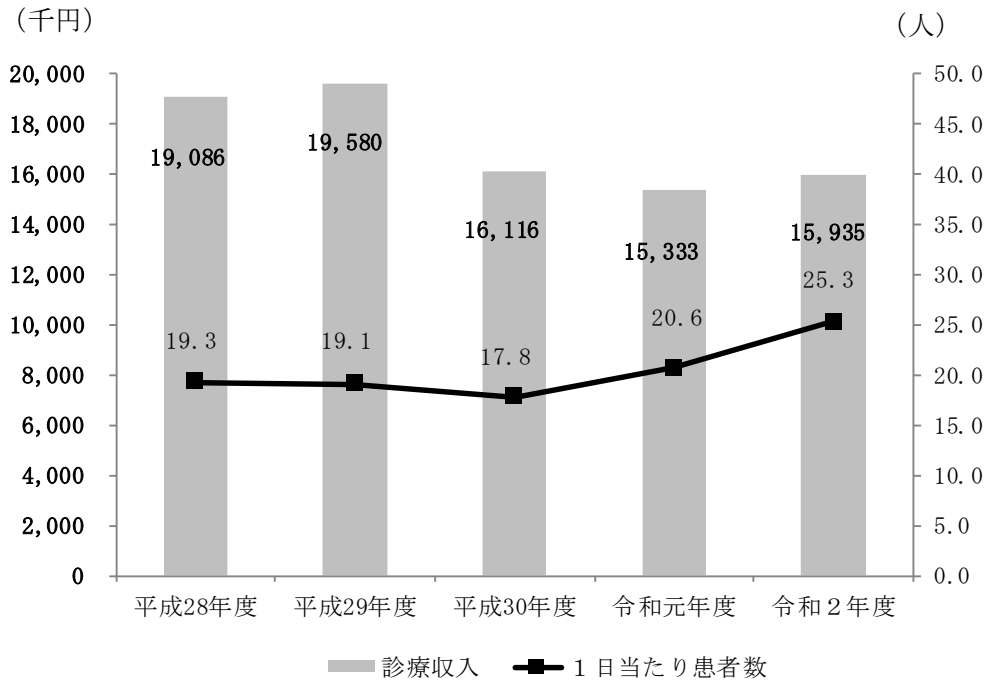
令和2年度の診療収入は1,593万円（前年度1,533万円）で、前年度に比べ増加しており、1日当たりの患者数は25.3人（前年度20.6人）で、2年連続増加となっている。

診療所の年間の診療日数、利用患者数及び診療収入の推移は、次のとおりである。

真鍋島診療所の診療状況

| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 診療日数（日） | 83 | 84 | 76 | 71 | 60 |
| 利用患者数（延人） | 1,598 | 1,601 | 1,353 | 1,466 | 1,518 |
| 1日当たり患者数（人） | 19.3 | 19.1 | 17.8 | 20.6 | 25.3 |
| 診療収入（千円） | 19,086 | 19,580 | 16,116 | 15,333 | 15,935 |

真鍋島診療所の診療状況



イ 備品について

備品については、今回の監査対象期間中に購入したものを中心に、抽出により監査した結果、物品管理規則に基づきおおむね適正に処理されていた。

ウ 防災について

消火器は、定期的に点検し、適切に整備・管理されていた。

火災報知器は、面積要件により該当しないため、設置していない。

エ 予算の執行等について

予算の執行及び予算に関する諸帳簿の整理は、おおむね適正に処理されていた。

(7) 公民館

ア 管理運營業務について

各地区公民館の管理運營業務は地区公民館管理運営組織（以下、管理運営組織）に業務委託している。委託契約書における業務内容は、公民館の施設・設備の管理保全、公民館事業の振興、及び公民館の使用料の収納事務である。

令和2年度の全地区公民館 20 館への管理運營業務委託料の契約状況は次のとおりである。

令和2年度 公民館管理運營業務委託契約状況

| 予 算 額 | | | | 契 約 金 額 | | | | 決算額 | 不用額 |
|--------|-----|----|--------|---------|-----|-----|--------|--------|-----|
| 当初 | 補正 | 流用 | 計 | 当初 | 変更1 | 変更2 | 計 | | |
| 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 15,420 | 380 | 85 | 15,885 | 15,420 | 280 | 185 | 15,885 | 15,885 | 0 |

監査対象別の契約状況は次のとおりである。

令和2年度 公民館管理運營業務委託決算状況（監査対象別）

| 地区公民館名 | 契 約 金 額 | | | | 決算額 | 不用額 (戻入) | 構成比 |
|--------|---------|-----|-----|-------|-------|-------------|-----|
| | 当初 | 変更1 | 変更2 | 計 | | | |
| | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | % |
| 笠岡東公民館 | 1,404 | 0 | 0 | 1,404 | 1,404 | 0 | 8.8 |
| 金浦公民館 | 877 | 10 | 10 | 897 | 917 | 0 | 5.6 |
| 新山公民館 | 729 | 70 | 0 | 799 | 869 | 0 | 5.0 |
| 神島公民館 | 790 | 0 | 30 | 820 | 850 | 0 | 5.2 |
| 白石公民館 | 718 | 0 | 0 | 718 | 718 | 0 | 4.5 |
| 真鍋島公民館 | 265 | 0 | 0 | 265 | 265 | 0 | 1.7 |

管理運営組織においては、委託料から備品購入費用や施設修繕費用にあてているもの、また、公民館での行事の実行委員会に負担金として支出しているものがみられた。委託者と管理運営組織とにおいて委託業務の範囲について検討されたい。

また、管理運営組織への委託料の支払いについては、契約書では年2回払いとし、1回目の支払いを4月末までの前金払としているが、年度当初の維持管理業務の費用及び公民館事業に係る費用の支出に窮することから、前年度委託料の残額を次年度に繰越して、年度当初の支出にあてている。委託料本来の考え方からすれば、委託料は当年度内の業務に係る金額とすることが望ましく、委託料の残額の扱いについて検討が必要と考える。

なお、令和2年度から、地区公民館の公民館主事は笠岡市の会計年度任用職員と

して配置されているため、委託料の取扱いは笠岡市準公金取扱要綱の適用を受けるものとされる。事務処理にあたっては適正に行うことができるように研修等により指導されたい。なお、管理運営組織と公民館主事との業務区分については明確化を図る必要がある。

監査対象別の管理運営業務の決算状況は次のとおりである。

令和2年度 公民館管理運営業務 決算状況（監査対象別）

| 地区公民館名 | 前年度 繰越金 | 当年度 | | | | | 次年度 繰越金 |
|---------|------------|-------|-----|-------|-------|-----|------------|
| | | 市受託料 | その他 | 収入合計 | 支出合計 | 残金 | |
| | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 笠岡東 公民館 | 6 | 1,404 | 28 | 1,437 | 1,411 | 26 | 26 |
| 金 浦 公民館 | 48 | 897 | 106 | 1,051 | 1,020 | 31 | 31 |
| 新 山 公民館 | 4 | 799 | 273 | 1,076 | 1,046 | 30 | 30 |
| 神 島 公民館 | 941 | 820 | 130 | 1,891 | 1,610 | 281 | 281 |
| 白 石 公民館 | 5 | 718 | 13 | 736 | 639 | 98 | 98 |
| 真鍋島 公民館 | 0 | 265 | 60 | 325 | 325 | 0 | 0 |

※ その他は、寄附金・雑収入などで、前年度繰越金と合わせて当年度収入合計に含んでいる

イ 防災について

消火器等は適切に保守管理されていた。引き続き関係機関・団体と連携し、利用者の安全確保に努められたい。

ウ 公金の一時保管及び送達の手扱いについて

各公民館で扱う準公金については、おおむね適切に管理されていた。引き続き、「笠岡市準公金取扱要綱」に準じて適切に管理されたい。

エ 施設について

施設は、適切に維持管理されていた。

なお、管理運営組織において委託料で施設修繕しているものが見られた。今後、適切に施設管理されたい。

オ 備品について

備品については、今回の監査対象期間中に購入した備品を中心に、抽出により監査した結果、物品管理規則に基づきおおむね適正に処理されていた。

なお、管理運営組織において委託料で備品購入しているものが見られた。今後、笠岡市物品管理規則に基づき適切に購入及び管理されたい。

(8) B & G 海洋センター

ア 施設について

施設は適切に管理されていた。今後とも、良好な管理に努められたい。

イ 備品について

備品については、今回の監査対象期間中の購入はなかった。

ウ 防災について

避難訓練は定期的に行われており、消火器等も適切に保守管理されていた。引き続き関係機関・団体と連携し、利用者の安全確保に努められたい。

エ 公金の一時保管及び送達の取扱いについて

B & G 海洋センターで扱う現金については、おおむね適切に管理されていた。引き続き、「笠岡市準公金取扱要綱」に準じて適切に管理されたい。

B & G 海洋センターの施設利用状況は次のとおりである。

B & G 海洋センターの施設利用状況

| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----------|---------|---------|---------|--------|--------|
| 利用者数 (人) | 17,762 | 16,683 | 14,566 | 14,348 | 8,022 |
| 使用料 (円) | 128,070 | 130,055 | 122,190 | 96,000 | 46,605 |

B & G海洋センターの施設利用状況

